薬学部　内部質保証　令和５年度活動報告

令和６年６月２６日
薬学部質保証委員会

基準２：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

開催回数：７回

主な取組概要

・薬学教育評価機構による第三者評価受審に向けた自己点検・評価報告書の作成
・３ポリシーの点検
・薬学科、薬科学科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの改定
・「2022年度ディプロマポリシーへの到達度調査（卒業時の自己評価）」の分析
・「2022年度ディプロマポリシーへの到達度調査（卒業時の自己評価）」の結果に対応する英語教育の改善
・「2023年度ディプロマポリシーへの到達度調査（卒業時の自己評価）」の実施
・「2023年度教員授業相互評価」の実施と授業の改善指導
・卒業論文発表会のルーブリックの一部改定（薬科学科、薬学科）
・薬学部質保証委員会における「自己点検・評価スケジュール及び点検項目」の策定。
・大学基準協会から受けた質問事項への対応
・認証評価結果（案）に対する意見申立ての検討

活動状況

・薬学部質保証委員会及びその下部組織である薬学部自己点検・評価委員会は、薬学教育評価機構による第三者評価受審に向け、質保証に関する基準の自己点検・評価項目について点検を行い、現状分析、改善点及び改善計画をまとめた。
・薬学部質保証委員会及びその下部組織である薬学部自己点検・評価委員会が中心となって、薬学教育評価機構による第三者評価受審に向け「自己点検・評価書」を作成した。

教育目標・３ポリシー（自己点検・評価項目）

・薬学部質保証委員会は、教務委員会及び新モデル・コアカリキュラム対応委員と協力し、３ポリシーの点検を行い、基準４に記す改定を行った。

自己点検・評価体制（自己点検・評価項目）

・薬学部質保証委員会は、点検・評価項目と点検のスケジュールについて議論し、定期的な自己点検・評価のための体制案を作成した（2023年度3月）。本案は教授会（2024年度4月）にて承認され、定期的な自己点検・評価を行う体制を完備した。

DP達成度（自己点検・評価項目）

・2022年度「ディプロマ・ポリシーへの達成度調査（卒業生の自己評価）」において、「グローバルに活躍できる語学力の修得」は「部分的に身についた」または「ほとんど身につかなかった」という自己評価が半数を超えていたという結果を受け、薬学部質保証委員会は全学教務委員会英語部会と連携し、本学の英語教育を主管している言語コミュニケーションセンターの協力のもと、学生の英語レベルに即した英語教育が実践できるようクラス編成の方針を変更する等の対応を行なった。

・2024 年 2 月 16 日から 3 月 17 日までユニパを通じて「2023（R5）年度ディプロマポリシーへの到達度調査（卒業生の自己評価）」を実施した。調査アンケートの回収率は 90%であった。R6 年度 4 月に分析し、結果と考察を教授会及び教員総会で報告する。

講義内容の点検

・薬学部質保証委員会は 10 科目を対象に「教員相互授業評価」を実施した。評価結果のフィードバックや改善計画の作成を通じて、授業の改善を図った。

点検・評価、改善・向上の取り組み

・薬学部質保証委員会は、入試実施委員会と連携し、分割入試へ移行した2018年度以降の入学者について６年間の学年進行に伴う成績の推移を調査し、また入試制度と成績の関連を分析し、現行の入試制度が妥当であることを確認した。

・卒業論文発表における評価の観点が、ディプロマ・ポリシーに示されているどの項目と関連するかが不明だったため、それらを関連づけ明示するように「卒業論文発表会におけるルーブリック」を改定した。また、発表時間の基準を見直した。

基準４：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

①ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
②カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
③カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組
④学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための取組
⑥ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組

点検・評価項目（番号）：　①	
目的	ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
取組内容	薬学部質保証委員会は、教務委員会及び新モデル・コアカリキュラム対応委員と協力し、ディプロマ・ポリシーの点検を行った。
成果	薬学教育モデル・コアカリキュラム（令和４年度改訂版）の令和６年度入学生への適用に対応し、薬学科のディプロマ・ポリシーを一部修正した。
今後の予定	ディプロマ・ポリシーの適切性の検証を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：　②	
目的	カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
取組内容	薬学部質保証委員会は、教務委員会及び新モデル・コアカリキュラム対応委員と協力し、カリキュラム・ポリシーの点検を行った。
成果	ディプロマ・ポリシーとの関連性を明確にするため、薬学科及び薬科学科のカリキュラム・ポリシーを大幅に改定した。さらに、薬学科ではカリキュラム・ポリシーに即したカリキュラムマップを作成した。
今後の予定	カリキュラム・ポリシーの適切性の検証を継続的に実施する。また、薬科学科のカリキュラムマップを作成し、学生に明示する。

点検・評価項目（番号）：　③	
目的	カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成を検証する。
取組内容	薬学部質保証委員会は、教務委員会及び新モデル・コアカリキュラム対応委員と協力し、教育課程の点検を行った。
成果	薬学教育モデル・コアカリキュラム（令和４年度改訂版）の令和６年度入学生への適用に対応するため、これまでの科目の一部において授業内容及び授業区分（必修／選択の別）の変更を行った。
今後の予定	カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成の検証を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：　④	
目的	学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
取組内容	薬学部質保証委員会は全学教務委員会英語部会と連携し、本学の英語教育を主管している言語コミュニケーションセンターの協力のもと、英語教育の点検を行った。
成果	学生の英語レベルに即した英語教育が実践できるようクラス編成の方針を変更する等の対応を行なった。
今後の予定	「ディプロマ・ポリシーへの達成度調査（卒業生の自己評価）」に基づく教育課程の編成の検証を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：　⑥	
目的	ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価に取り組む。
取組内容	薬学部質保証委員会は、卒業論文発表ルーブリックの点検を行った。
成果	卒業論文発表ルーブリックを点検し、より適切な評価基準へと変更した。また、ルーブリックの観点とディプロマ・ポリシーに示された修得するべき能力との関連性が明確になるようにルーブリック表を改定した。
今後の予定	ルーブリックの点検及びルーブリックを用いたパフォーマンス評価を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：　⑥	
目的	ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価に取り組む。
取組内容	「ディプロマ・ポリシーへの達成度」を学年進行に応じて評価するため、調査についての内容・時期・方法の案を検討した。
成果	2024(R6)年度から実施する体制を完成させた。
今後の予定	2024(R6)年度から新２～６年生を対象に「進級時のディプロマ・ポリシー到達度自己評価」を実施し、到達度を確認するとともに、学生に振り返りの機会を提供する。

薬学研究院　内部質保証　令和５年度活動報告

令和６年６月２６日
薬学研究院質保証委員会

基準２：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

開催回数：１回

主な取組概要

・３ポリシーの点検
・大学基準協会から受けた質問事項への対応
・認証評価結果（案）に対する意見申立ての検討

R5年度活動状況

・薬学研究院質保証委員会を薬学部質保証委員会と合同開催し、３ポリシーの点検を行った。特に改定するべき点はないと判断した。今後も継続的に点検を実施する。

認証評価結果に対する対応

・教務担当専攻長を中心とするワーキンググループを設置し、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に明示するよう、博士前期課程及び博士後期課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の改定（案）を検討する。（基準４において再掲）
・教務担当専攻長を中心とするワーキンググループを設置し、科目の順次性、体系性をわかりやすく示すべく、前期課程及び後期課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の改定（案）を検討する。（基準４において再掲）
・薬学研究院質保証委員会において口述発表評価表の観点と学位授与方針（ディプロマポリシー）の各項目との連関性を明示するように口述発表評価表を改定する。2025（令和７）年度入学者から適用できるように対応する。（基準４において再掲）
・FD委員会の企画を「薬学講座」「月例薬学セミナー」「大学院特別講義」等に反映させ、2025（令和７）年度から大学院固有の課題について情報交換及び議論する場を上記の講演会等で設定し、大学院FD活動を行う。

基準４：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

①ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
②カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
③カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組
④学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための取組
⑥ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組

点検・評価項目（番号）：　①	
目的	ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
取組内容	薬学研究院質保証委員会において、薬食生命科学総合学府（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）のディプロマ・ポリシーの検証を行った。
成果	適切と判断し、特に修正は行わなかった。
今後の予定	ディプロマ・ポリシーの適切性の検証を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：　②	
目的	カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
取組内容	薬学研究院質保証委員会において、薬食生命科学総合学府（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）のカリキュラム・ポリシーを検証した。
成果	適切と判断し、特に修正は行わなかった。
今後の予定	カリキュラム・ポリシーの適切性の検証を継続的に実施する。また、認証評価結果を受けて「教育課程の実施に関する基本的な考え方」を具体的に明示するよう、各専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の改定（案）を検討する。

点検・評価項目（番号）：　③	
目的	カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成を検証する。
取組内容	薬学研究院質保証委員会において、薬食生命科学総合学府（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）のカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・ツリーを検証した。
成果	適切と判断し、特に修正は行わなかった。
今後の予定	認証評価結果を受けて、科目の順次性、体系性をわかりやすく示すべく、前期課程及び後期課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の改定（案）を検討する。

点検・評価項目（番号）：　④	
目的	学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
取組内容	薬学研究院教務委員会が中心となり、薬食生命科学総合学府（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻）のシラバスを点検した。
成果	適切と判断し、特に修正は行わなかった。
今後の予定	効果的な教育を行うために、シラバスの点検を継続的に実施する。

点検・評価項目（番号）：　⑥	
目的	ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価に取り組む。
取組内容	薬学研究院質保証委員会が中心となり、学位論文発表ルーブリックを点検した。

成果	適切と判断し、特に修正は行わなかった。
今後の予定	ルーブリックの点検及びルーブリックを用いたパフォーマンス評価を継続的に実施する。また、認証評価結果を受けて、薬学研究院質保証委員会において口述発表評価表の観点と学位授与方針（ディプロマポリシー）の各項目との連関性を明示するように口述発表評価表を改定する。2025（令和７）年度入学者から適用できるように対応する。

食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院　内部質保証　令和５年度活動報告

令和６年６月２１日

食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院 質保証委員会

基準２：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

開催回数：３回 主な取組概要 ・2023年度大学評価（認証評価）結果への対応（是正勧告・改善課題） ・卒業研究のルーブリック表の改善 ・アクティブラーニング科目の確認 ・実習・実験・セミナーの評価表の確認の作成と確認 ・各学科のカリキュラムマップの作成と確認 ・年間50単位を超えて履修する学生数の調査と対応 ・各学科および各専攻のディプロマポリシーと科目との関連 ・食品生命科学科におけるJABEE教育目標の達成度グラフについて ・食品生命科学科カリキュラム会議の実施について ・各学科のディプロマポリシーの記載カードの配布 ・JABEE教育目標の記載カードの教員への配布 ・

基準４：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

①ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
②カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
③カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組
④学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための取組
⑥ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組

点検・評価項目（番号）：　⑤および⑥	
目的	卒業研究のルーブリック表の改善
取組内容	各教員から卒業研究のルーブリック表を用いた評価に関する意見を聞き、ルーブリック表を改善した。
成果	各教員からのルーブリック表に関する意見より、教員ごとに採点基準が異なっていること、また評価する学生数（母数）が少ないことなどが問題点として明らかになった。
今後の予定	ルーブリックを用いた卒業研究の評価方法について継続して、検討・協議を行う。

点検・評価項目（番号）：　⑥	
目的	実習・実験・セミナーの評価表の作成と確認
取組内容	教員が作成した「実習・実験・セミナー」の評価票が紹介された。
成果	教員の「実習・実験・セミナー」の評価票を確認したことで、各教員が今後、参考として活用することができた。
今後の予定	他の教員が担当する実習等の評価票を参考に、評価表の改善・修正等を実施する。

点検・評価項目（番号）：　②および③	
目的	カリキュラムマップの確認
取組内容	学部履修要項に記載されている各学科で作成した「カリキュラムマップ」の確認を行った。
成果	各学科のカリキュラムマップおよび年次の半期ごとにおける科目実施状況を確認し、学生へ周知することができた。
今後の予定	各学科のディプロマポリシーなどを参考に、カリキュラムマップにおける科目の配置を継続的に検討する。

点検・評価項目（番号）：　④	
目的	年間50単位を超えて履修する学生数の調査と対応
取組内容	各学科において、年間50単位を超えて履修する学生数（率）を調査し、対応案を検討した。
成果	各学科別に50単位を超えて履修している学生数が確認し、その要因と対策について検討することができた。
今後の予定	各年次での50単位を超えての履修を制限するために、科目の年次配置、時間割の変更、全学共通科目単位数の検討、必修・選択科目の時間割の配置換え等を検討する。

点検・評価項目（番号）：　①	
目的	各学科および各専攻のディプロマポリシーと科目との関連
取組内容	各学科および各専攻のディプロマポリシーと科目との関連について確認を行った。
成果	各学科および各専攻のディプロマポリシーと科目との関連とその必要性につて確認することができた。なお、食品生命科学科については、JABEE教育目標と科目との関連について再確認を行った。
今後の予定	各科目とディプロマポリシーとの関連について継続的に協議を行い、さらに履修要項への記載を行う。食品生命科学科については、継続してJABEE教育目標と科目との関連について修正等を行う。

点検・評価項目（番号）：　⑥	
目的	食品生命科学科におけるJABEE教育目標の達成度グラフの作成
取組内容	食品生命科学科において、学生の単位取得に伴うJABEE教育目標の達成度グラフを作成し、その確認および運営方法を検討した。
成果	学生自ら、各年次の半期ごとの科目単位取得状況に応じて、各JABEE教育目標の達成度が理解できるグラフを作成した。
今後の予定	令和6年度より、科目履修状況に応じたJABEE教育目標の達成度グラフを作成させ、自己点検させる。栄養および環境生命科学科においても、科目単位取得状況に応じたディプロマポリシーの達成度グラフを運用するか検討する。

点検・評価項目（番号）：　④	
目的	JABEE関連科目のカリキュラム会議の実施
取組内容	JABEE関連科目のカリキュラム会議を実施した。
成果	JABEE関連科目に関するカリキュラム会議を実施し、各科目における実施状況・内容および令和6年度での変更点等を確認した。
今後の予定	カリキュラム会議において報告された各科目の実施状況・内容や取り組みについて、継続して報告し、検討する。

点検・評価項目（番号）：　④	
目的	各学科のディプロマポリシーの記載カードの配布
取組内容	各学科のディプロマポリシーの記載カードの教員への配布を検討した。
成果	各学科のディプロマポリシーが記載された名刺サイズカードを教員へ配布し、携帯させた。なお、食品生命科学科については、JABEE教育目標が記載されたカードの配布も行った。
今後の予定	各学科のディプロマポリシーの変更に伴い、記載カードの修正等を行う。また、学生に対してのカードの配布も検討する。

点検・評価項目（番号）：⑤	
目的	博士学位審査方針の内規修正
取組内容	博士学位審査方針の内規を明文化した。
成果	内規（2018年７月最終承認）と、現状との齟齬を確認し、薬食生命科学専攻の学位審査方針、学位審査に用いる主論文の筆頭著者とequally contributionの論文の取り扱い方法について明文化した。
今後の予定	継続的に内規を確認し、審査方針との齟齬がないかを確認し、必要に応じて対応策をとる。

点検・評価項目（番号）：⑤	
目的	博士学位審査に係る提出書類の明文化、電子化
取組内容	博士学位審査に係る提出書類を明文化し、電子化した。
成果	博士学位審査に係る提出書類について、内規と履修要項の記載事項を統一化させ、提出書類のほとんどを電子化した。
今後の予定	継続的に内規を確認し、審査に係る提出書類について必要に応じて対応策をとる。

点検・評価項目（番号）：④	
目的	フロンティア科学特論の履修促進
取組内容	フロンティア科学特論の受講機会を拡大し、履修促進を目指した。
成果	静岡三大学連携講義として開講しているフロンティア科学特論を、大学院進学希望の学部４年生が履修した場合、大学院進学後の単位として認めることとした。これにより、学部４年次、博士前期課程１年次および２年次に当該科目の履修が可能となり、より幅広い学問分野を提供する機会を拡大することができた。
今後の予定	継続的に履修者数を確認し、必要に応じてフロンティア科学特論の履修促進への対応策をとる。

点検・評価項目（番号）：④	
目的	健康長寿科学特論の廃止
取組内容	単位認定に必要なフォーラムが開催されなくなったことから、健康長寿科学特論を廃止した。
成果	健康長寿科学特論は、静岡健康・長寿学術フォーラムへの参加、発表を単位認定要件としていたが、当該フォーラムの開催方法が変更され、大学院生の発表機会を得ることができなくなった。したがって、単位認定要件を満たすことができなくなったことから、当該科目を廃止することとした。
今後の予定	別の形で大学院生の発表機会が確保された場合には対応策をとる。

点検・評価項目（番号）：④および⑤	
目的	研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールの明確化
取組内容	研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールの明確化案の作成に取り組んだ。
成果	食品栄養科学専攻および環境科学専攻の両専攻の博士前期課程および博士後期課程において、研究指導計画（研究指導方法とスケジュール）案の作成に着手し、一部、完成した。
今後の予定	研究指導計画について、ユニパを通して学生へ周知する。また、次年度の履修要項へ掲載するとともに、ガイダンスでアナウンスする。両専攻において、継続的に学位授与方針と科目との関係性、評価の観点について検証を行う。課題が抽出された場合は、改善策を検討する。

点検・評価項目（番号）：⑤	
目的	教育課程の実施に関する基本的な考え方、各科目の修得と学位授与方針の関係性、学位授与方針に明示した学生の学習成果把握方法の明文化
取組内容	教育課程の実施に関する基本的な考え方、各科目の修得と学位授与方針の関係性、学位授与方針に明示した学生の学習成果把握方法の明文化に必要な情報を収集した。
成果	食品栄養科学専攻および環境科学専攻の両専攻の博士前期課程および博士後期課程において、教育課程の実施に関する基本的な考え方、各科目の修得と学位授与方針の関係性、学位授与方針に明示した学生の学習成果把握方法の明文化に必要な情報を収集し、明文化の素案作成の基礎資料を準備した。
今後の予定	具体的に明文化できるように継続して対応し、ユニパを通して学生へ周知する。次年度の履修要項へ掲載するとともに、ガイダンスでアナウンスする。両専攻において、継続的に学位授与方針と科目との関係性、評価の観点について検証し、課題が抽出された場合は、改善策を検討していく。

国際関係学部　内部質保証　令和５年度活動報告

令和６年６月１３日
国際関係学部質保証委員会

基準２：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

（組織体制）部局質保証委員会は学部長、副学部長、両学科主任、点検・評価報告書担当教授の5人で構成される。その下に３つのワーキンググループがある。①学習成果評価ワーキンググループは、ルーブリック評価や卒業時アンケート等、各学生の学習の成果を評価し可視化するとともに今後の学部教育で改善すべき課題を明らかにする。②英語教育検討ワーキンググループは、低年次の必修英語科目の改善を行う。③入学者選抜検討ワーキンググループは、各年の入学者選抜から出題の難易度や合格者に対する入学者予測の適切性等を検討し、収容定員に対する在籍者数が適正範囲に収まるようにしている。 （活動状況）2023年度はルーブリック評価の正式運用を始めた。英語教育検討ワーキンググループでは、言語コミュニケーション研究センターとの連携・協力のもとに必修英語科目の教育内容を改善した。また、定員に対する在籍者割合が適正範囲に収まるよう、特に定員外の若干名募集となる私費留学生入試において合格者数を慎重に判断した。

基準４：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

①ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
②カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
③カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組
④学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための取組
⑥ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組

点検・評価項目（番号）：④	
目的	必修英語の改善
取組内容	2023年度から、①コミュニケーションやプレゼンテーション中心の授業から、４技能の育成を目指し、リーディングやライティングの活動を加えた。②TOEICの指導をする科目では日本語での解説を十分に行うため日本人教員が担当することとした。③リーディング力を強化するため日本人教員が習熟度別にリーディングを教えることとした。④１年次後期の必修英語の内容を精読中心のリーディングに変更した。
成果	語学の教育成果はすぐには出ないものの、2年次の学生の2023年度後期のTOEICのスコアで600以上が56％と目標値を上回り、全体的にスコアの底上

	げができた。
今後の予定	上記の改善の結果を分析し、本学部の学生に求める英語力の拡充とより妥当な成績評価方法について検討する。

点検・評価項目（番号）：⑤	
目的	必修英語の成績評価の改善
取組内容	１年次の必修英語では同一名称で複数のクラスが開講されている。成績評価の公平性の観点から、前期は８クラス共通のテストを利用し、クラス間で大きな差が生じないようにするため、平均点を73点から77点の範囲で収まるよう調整を行った。後期はTOEICスコアに基づく習熟度別クラスになるため、本学部が担当する科目では習熟度別にクラスの平均点を設定し、習熟度が成績評価に反映されるよう調整を行った。
成果	一部の学生に聞き取りをしたところ、学生の間では成績評価が公平に行われているとの認識が広がったとのことであった。
今後の予定	上記の改善の結果を分析し、より妥当な成績評価方法について検討する。

点検・評価項目（番号）：④	
目的	選択英語の改善
取組内容	①2023年度入学生より、課題探究型英語ⅠとⅡの科目群からそれぞれ１科目ずつの履修制限を設け、より多くの学生がⅠまたはⅡの科目群の科目を履修できるようにした。また、履修の機会を増やすため、Aを履修していない場合でもBから履修できるように履修細則の改定を行った。また、クラスを増設して学生への履修機会を増やした。 ②3216教室（旧・LL教室）においてPBL教育等のアクティブラーニングに必要な教室の機材・設備の整備（従来のLL設備撤去等）に取り組んだ。
成果	①より、従来よりも多くの学生が、1・2年次のうちに選択英語を履修することができた。 ②より、2024年度内に3216教室の室内整備と新機材設置が終了する予定である。
今後の予定	①について、上記の履修細則改定の効果を見ながら、必要に応じてさらに改善を行う。

点検・評価項目（番号）：⑥	
目的	ディプロマポリシー・ルーブリック、卒業研究ルーブリックの正式運用、カリキュラム・マップの作成
取組内容	①2023年度から２つのルーブリックの使用を正式運用とした。2023年度末、業務グループミーティング（教員8～11名のグループと学部長・副学部長との懇談）を行い、ルーブリック使用を通じて各教員が認識したカリキュラム上の課題等について意見交換を行った。

	②カリキュラム・マップ（各科目とDPとの対応表）を作成し、2024年度の履修要項に収録した。
成果	①より、カリキュラム上の課題が明らかになった。 ②より、2024年度以降の入学生に対して各科目とDPとの関連を明示することができた。
今後の予定	将来的なカリキュラム改善の必要性について検討する。

基準５：学生の受け入れ

学生の受け入れの適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

・ アドミッション・ポリシーの適切性の検証（①）
・ アドミッション・ポリシーに基づく学生募集や入学者選抜のための取組（②）
・ 在籍学生数の適正な管理のための取組（③）

点検・評価項目（番号）：③	
目的	収容定員に対する在籍学生数が適正となるようにする。
取組内容	①2024年度入学者選抜において、入学定員に対する入学者が過多とならないよう、拡大入学者選抜実施委員会と連携をとり、特に定員外入学となる私費留学生の入学者選抜において細心の注意を払って合否判断を行った。 ②休学せず留学できる協定校を増やす努力を行い、フランスのリヨンカトリック大学との間で協定を締結した。
成果	①より、私費留学生入試において、前年同様に合格者数を絞った。結果的に入学定員に対する入学者比率を1.13倍に抑えることができた。 ②より、収容定員に対する在籍者数が過多となる一要因の、休学して留学する学生数を抑えることができた。
今後の予定	①について、2025年度入学者選抜においても引き続き、私費留学生の入学者選抜において合否判断を慎重に行う。 ②について、他の海外大学とも協定を締結するよう交渉を継続する。

国際関係学研究科　内部質保証　令和５年度活動報告

令和６年６月18日
国際関係学研究科質保証委員会

基準２：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

本研究科質保証委員会では「令和５年度国際関係学研究科運営方針」を明文化しており、それに従って点検・評価、改善・向上の取組を進めた。委員会は以下の通り合計 10 回開催した。第９回と第 10 回も業務内容上、昨年度委員会に属している。

第1回　４／１４（火）16:30―17:45　Zoom会議
第2回　６／６（火）16:30－18:00　Zoom会議
第3回　８／２３（～３１）　メール会議
第4回　１０／２５（～２９）　メール会議
第5回　１２／２（～７）　メール会議
第6回　１／４（～１０）　メール会議
第7回　３／５（火）16:20－17:40　Zoom会議
第8回　３／９（～１２）　メール会議
第9回　４／７　メール会議
第10回　４／１６　メール会議

主な取り組みは、次の通りである。
・専攻名とカリキュラムの整合性の再検討に基づく専攻の特色化に資するカリキュラム改正
・国際的教育・研究環境に関する課題の把握と改善に向けた検討
・リサーチワーク・ルーブリック評価の開始、科目開講周期の適切性、修了生アンケートの結果に基づく改善
・大学院生のための教育研究環境の向上

基準４：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

①ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
②カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
③カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組
④学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための取組
⑥ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組

点検・評価項目（番号）： ③④⑤⑥	
目的	教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとにさらなる改善を行い、PDCAサイクルを回す。
取組内容	１．国際関係学専攻の名称に対応した共通科目や研究技法の共通科目の設置を検討し、実施した。比較文化専攻についてはディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく専攻の特色を有するカリキュラム改正を検討し、実施した。 ２．グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境の現状と課題を整理し、対応策について検討した。 ３．1年生用のコースワーク･ルーブリック評価と2年生用のリサーチワーク・ルーブリック評価を実施した。 ４．修了時アンケートの質問項目の見直しを行った。
成果	１．国際関係学専攻においてはディプロマポリシーに記された教育上の特色にふさわしい共通科目として、国際政治研究Ａ・Ｂ、地域研究Ａ・Ｂ、国際行動研究Ａ・Ｂを選定し、国際関係学専攻として適切な研究技法を学ぶ文化人類学研究法Ａ・Ｂを新設した。比較文化専攻においては、専攻のディプロマポリシーに沿う内容にするために中国文化研究Ａ・Ｂと日露関係研究Ａ・Ｂを設置した。大学院学則改正を伴う研究科のカリキュラム改正が令和5年7月27日の教育研究審議会で承認された。 ２．国際関係学研究科では留学生が多く、留学を想定した海外の協定大学を国際的教育・研究環境充実のための方策として選択することは現状と適合しない。しかし、海外協定大学の研究教育スタッフを研究科の研究指導の支援者として活用する方策を議論し、令和６年度には試行的に実施するための準備を進めている。令和6年3月19日（火）の国際関係学研究科委員会の議案として「国際的教育研究環境整備計画に基づく海外交流協定校の教員を活用する研究指導支援の取組について」および「国際的教育研究環境整備計画に基づく専攻ミーティングの内容更新について」が承認された。 　本研究科附設の3センター（現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・スタディーズ研究センター）を活用した国際教育の充実について、３センターの運営管理者（センター長、副センター長）と質保証委員会委員長が検討を行った。 ３．令和5年度より2年生に向けて開始したリサーチワーク・ルーブリックについては、評価することが最も効果的な時期になるように考慮し、学生が修士論文の中間報告を実施した後に評価活動を行った。リサーチワーク・ルーブリックの評価項目は修士論文の審査基準と合致しているため、学生が評価のポイントを理解しているかを重視した。後期

	のリサーチワーク・ルーブリックは、修士論文を提出し、口頭試問を終えた段階でルーブリック表を提出する段取りとなっている。修了判定と修了要件であるルーブリックの実施（コースワークとリサーチワークの両方）の確認を同時に行う。 ４．修了時アンケートの質問項目の見直しは、令和4年4月1日の教育理念、教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の改正に伴うもので、文言の一部を改正に合わせて修正した。
今後の予定	１．新カリキュラムは令和6年4月1日に施行となるため、令和6年度入学生に適用されるとともに、令和6年度に効果を検証する。 ２．国際的な教育研究環境整備の一環として、大学院生の研究指導を行っている教員のコーディネートにより、本学と交流協定を結ぶ海外の大学に所属する教員が、国際関係学研究科の大学院生に対して研究の指導支援を行い、大学院生の研究を国際的に通用する水準へ近づける。また、大学院生向けの研究の手引きや研究倫理のあり方を伝えるために令和３年度に開始した専攻ミーティングについて、交流協定校の教員を活用した研究指導支援の情報提供と附置研究センターの活動告知を専攻ミーティングに含め、国際性を高める内容に学生を誘導することで、これまでの教育研究環境を国際的に通用するものに整備する。 　いっぽう、本研究科附設の３センターには大学院カリキュラムの外側からセンター企画を学生に提供し、それらの企画への参加を誘導させるための教育研究環境を整備する方向性が有力視されている。 ３．ルーブリック評価の効果・回数・時期の適切性等を点検し、改善しながら継続実施する。 ４．修了生の修了時アンケートを継続実施する。一部の質問項目がアンケートごとに異なるため、修了時アンケート結果の年度ごとの報告に関して、９月修了時のアンケートを再検討し改善する。

経営情報学部　内部質保証　令和５年度活動報告

令和６年６月28日
経営情報学部 質保証委員会

基準２：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

開催回数：メールを中心に随時（多数回）

1. 大学認証評価実地調査への対応を行った。
2. 認証評価結果に対する対応方針の作成および対応を開始した。認証評価結果での点検・評価及び改善の具体的な体制や手続について明文化せよという意見を受け、まず次の2点の改善を行った。

・ 経営情報学部質保証委員会内規の作成（令和5年11月教授会承認）
・ 質保証委員会が実施する点検の内容について「学部・研究科の点検・評価及び改善の手続きに関する申し合わせ」の策定（令和6年3月教授会承認）

3. 上記申し合わせの内容に基づき、下記の質保証活動を実施した。

・ 入試実施委員会からの令和5年度の入試に関する総括の報告を受け、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制が適切に整備されていること、入学者選抜を公正に実施していること、在籍学生数が適正である、あるいは適正に保つ取り組みがなされていることなどを教授会全員で点検、確認した（令和6年4月教授会）
・ 教育課程に関する質保証については基準4の項目に記す。

基準４：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

①ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
②カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
③カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組
④学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための取組
⑥ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組

点検・評価項目（番号）：　①②	
目的	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
取組内容	令和3年度に作成した教育理念、教育目標、3ポリシー、教員組織の編成方針、求める教員像が現時点においても適切であるか点検した。
成果	点検の結果、問題なしと判定した。
今後の予定	今後、毎年度の業務として、ポリシー等の適切性の点検を行っていく。

点検・評価項目（番号）：　③	
目的	カリキュラム・ツリーの作成
取組内容	認証評価結果での意見を受け、学部カリキュラム策定委員会においてカリキュラム・ツリーを整備した。
成果	科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明確にすることができた。
今後の予定	作成したカリキュラム・ツリーを令和6年度ガイダンスで説明し、学生の履修計画の作成に資することとした。また初年次教育であるスタートアップ演習において経営情報学部での学びの内容を示す際に、カリキュラム・ツリーについて詳細に説明することにした。

点検・評価項目（番号）：　④	
目的	シラバスの点検
取組内容	質保証委員会が定めた点検内容のひとつとしてシラバスの点検を実施した。全学教務委員会が示したシラバス作成の注意点にしたがって、各教員がシラバスの内容について自己点検した。さらに、事務補助員がシラバスの点検を行い、その結果を各教員に伝達しシラバスの修正を促した
成果	以前よりシラバスの点検を実施しているが、それでもシラバスの記載に若干のミスがあり、修正することができた。
今後の予定	今後も毎年度の点検のひとつとしてシラバスの点検を行っていく。

点検・評価項目（番号）：　⑥	
目的	ルーブリックの点検
取組内容	認証評価結果における改善課題として、ルーブリックとディプロマ・ポリシーの対応付けが不十分であるとの指摘を受けた。これに対応するため、卒業研究ルーブリック化検討部会を設置し、ディプロマ・ポリシーと明確に関連付けたルーブリックの作成について取り組むこととした。
成果	令和6年度に取り組みを開始する。
今後の予定	令和6年度より、卒業研究ルーブリック化検討部会においてルーブリックについての検討を開始する。

点検・評価項目（番号）：　⑥	
目的	学習成果の把握
取組内容	質保証委員会、簿記試験対策委員会、公務員試験対策委員会、情報力向上対策委員会は、ガイダンス時アンケート、卒業式アンケートを実施し、教育改善に資するための学生からのデータを収集した。また、各教員は授業評価アンケートを実施して学生の意見を収集し、個々の授業の改善に役立て、結果をフィードバックレポートとして公表した。 「よりよい教育・研究活動に向けた意見交換会」と題して学部の令和5年

	度を振り返ってのFDを実施し、教育・研究上の課題の洗い出しと解決策について議論した（令和6年3月21日）
成果	教育振り返りFDの実施により、教育上の課題や学生の状況、解決策を教員間で情報共有した。また、各種アンケートにより学生からの意見を収集した。これらを次年度の教育改善の材料とすることができた。
今後の予定	教育振り返りFDとアンケート調査は毎年度実施していく予定である。

経営情報イノベーション研究科　内部質保証　令和５年度活動報告

令和６年６月28日

経営情報イノベーション研究科質保証委員会

基準２：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

開催回数：メールを中心に随時（多数回）

1. 大学認証評価実地調査への対応を行った。
2. 認証評価結果に対する対応方針の作成および対応を開始した。認証評価結果での点検・評価及び改善の具体的な体制や手続について明文化せよという意見を受け、まず次の2点の改善を行った。

・ 経営情報イノベーション研究科質保証委員会内規の作成（令和5年11月研究科委員会承認）

・ 質保証委員会が実施する点検の内容について「学部・研究科の点検・評価及び改善の手続きに関する申し合わせ」の策定（令和6年3月研究科委員会承認）

3. 上記申し合わせで定めた内容に基づいた質保証活動を実施した。点検の内容に関しては基準4に記す。

基準４：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

①ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
②カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
③カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組
④学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための取組
⑥ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組

点検・評価項目（番号）：　①②	
目的	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
取組内容	令和3年度に作成した教育理念、教育目標、3ポリシー、教員組織の編成方針、求める教員像を点検した。特に、大学認証評価で教育理念を博士前期課程、後期課程でわけるように意見を受けた。
成果	教育理念については、認証評価結果を受けて改善することとした。教育目標、3ポリシー等については簡潔でわかりやすい記述を目指すことにした。
今後の予定	令和6年度に大学院運営委員会、大学院カリキュラム策定委員会を中心に教育理念や3ポリシーなどを見直すこととした。また、今後も毎年度の業務として、ポリシー等の適切性の点検を行っていく。

点検・評価項目（番号）：　③	
目的	カリキュラム・マップの作成
取組内容	認証評価結果において、カリキュラムの体系性、ディプロマ・ポリシーとの関係性を明示するようにとの意見を受け、カリキュラム・マップを作成することとした。
成果	カリキュラム・マップの検討のための組織として大学院カリキュラム策定委員会を設置した。
今後の予定	令和6年度に大学院カリキュラム策定委員会を中心にカリキュラム・マップの作成を行う予定である。

点検・評価項目（番号）：　④	
目的	シラバスの点検
取組内容	質保証委員会が定めた点検内容のひとつとしてシラバスの点検を実施した。全学教務委員会が示したシラバス作成の注意点にしたがって、各教員がシラバスの内容について自己点検した。また、事務補助員がシラバスの点検を行い、その結果を各教員に伝達しシラバスの修正を促した
成果	以前よりシラバスの点検を実施しているが、それでもシラバスの修正が必要な科目があり、それらについて修正することができた。
今後の予定	今後も毎年度の点検のひとつとしてシラバスの点検を行っていく。

点検・評価項目（番号）：　⑤	
目的	学位論文審査基準の検討
取組内容	認証評価結果における改善課題として、経営情報学と学術の2つの学位について学位論文審査基準が同一であるとの指摘を受けた。これに対して大学院運営委員会と大学院カリキュラム策定委員会を中心に改善策について検討を行うことにした。
成果	検討のための組織として大学院カリキュラム策定委員会を設置し、検討の体制を整えた。
今後の予定	令和6年度に改善案についての本格的検討を行う。

点検・評価項目（番号）：　⑥	
目的	ルーブリックの点検
取組内容	認証評価結果における改善課題として、ディプロマ・ポリシーと対応付けた学習成果の把握が不十分であるとの指摘を受けた。これに対応するため、ディプロマ・ポリシーと明確に関連付けたルーブリックを導入することとした。
成果	ルーブリックのための組織として大学院カリキュラム策定委員会を設置し

	た。
今後の予定	令和6年度より、ルーブリックについての検討を開始する。

点検・評価項目（番号）： ⑥	
目的	学習成果の把握
取組内容	修士論文発表会のあとに、大学院生と教員による意見交換会を実施し、学生から大学院教育に関する意見の収集を行った（令和6年2月16日）。また、質保証委員会は修了式アンケートを実施し、学生からの情報を収集した。また、各教員は授業評価アンケートを実施して、個々の授業の改善に役立て、結果をフィードバックレポートとして公表した。
成果	学生との意見交換会、アンケート調査等により、次年度の教育改善に資する情報を収集することができた。
今後の予定	学生との意見交換会とアンケート調査は毎年度実施していく予定である。

看護学部　内部質保証　令和５年度活動報告

令和６年６月13日
看護学部質保証委員会

基準２：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

基準２について ・部局質保証委員会を7回開催 ・大学基準協会から受けた質問事項への対応 基準４について ・ルーブリックを用いたＤＰ評価基準の作成 ・卒業前の4年生によるDP達成度自己評価結果の共有と方針の検討 ・カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーの看護学部履修要項とHP掲載の検討 基準５について ・ＡＰに則した入学者選抜方法の検討 ・共通テスト免除推薦入学者の入学前準備のための課題内容の検討 基準６について ・公募の実施 ・公募及び内部昇任の基準について見直し検討 ・ストレスチェック集団分析結果からの職場環境調査部会の立ち上げと調査結果改善の検討

基準４：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

①ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
②カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
③カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組
④学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための取組
⑥ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組

点検・評価項目（番号）：　④	
目的	カリキュラムツリーの作成と公開
取組内容	カリキュラムマップで示した各科目とDPとの関連を基に、カリキュラム検討委員会が作成したカリキュラムツリー案ついて検討した。
成果	各科目とDPとの関連は可視化できているが、学年進度を考慮した科目配置の検討が課題であった

今後の予定	カリキュラムツリーを完成させ、カリキュラムマップとカリキュラムツリー及び DP 達成度ルーブリック評価表を看護学履修要項とホームページに掲載する。

点検・評価項目（番号）： ⑥	
目的	ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の可視化と測定
取組内容	令和4年度に見直し修正した看護学部ディプロマ・ポリシー（DP）の達成度を評価するために、カリキュラム検討委員会が作成した「看護学部DP達成度ルーブリック評価表」を検討した。作成にあたっては外部コンサルテーションを受け、ルーブリック評価表作成に関するFD研修会を開催し、完成させた。完成した「看護学部DP達成度ルーブリック評価表」を用いて、卒業前の4年生を対象に、DP達成度自己評価とカリキュラム全体の総合評価に関する調査を行い、収集したデータを分析し、結果を4年生にフィードバックした。
成果	63 名の学生から回答を得た（回収率 60.6%）。いずれの DP も 80%の学生が達成しており、100%の学生が達成している DP もあった。カリキュラム全体についての総合満足度は、5段階評価で 3.9±0.6 であった。
今後の予定	２年生と４年生を対象にDP達成度評価を行う。 ４年生を対象にカリキュラム・コンサルティングを行い、カリキュラムの修正について検討する。

看護学研究科　内部質保証　令和５年度活動報告

令和６年6月28日
看護学研究科質保証委員会

基準２：内部質保証

部局質保証委員会の活動状況や、部局質保証委員会における点検・評価、改善・向上の取組の概要を記載してください。

開催回数：2回 主な取組概要 ・大学基準協会から受けた質問事項への対応 ・認証評価結果（案）に対する意見申立ての検討 ・大学質保証委員会からの報告と依頼 ・大学院達成度評価の実施

基準４：教育課程・学習成果

教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ内容（主に以下の項目）を記載してください。

①ディプロマ・ポリシーの適切性の検証
②カリキュラム・ポリシーの適切性の検証
③カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成のための取組
④学習を活性化し、効果的な教育を行うための取組
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための取組
⑥ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を適切に把握・評価するための取組

点検・評価項目（番号）：　④、⑥	
目的	大学院達成度評価
取組内容	④教員の研究能力を高めるためFD研修を行った ⑥大学院生達成度評価を行った
成果	④前半では産学連携につなげられる研修を行いよい機会になった。後半では「指導教員の役割とは何か？」をテーマに研究指導に関する研修が行えた ⑥客観的な指標が導入されたことにより、公平な評価を行うことができた
今後の予定	④看護の教員は、一人で研究される人が多い。そのため、外に視線を向け学部外や大学外との連携や多様な学生の指導に対応することが学べるよう研修を行う。 ⑥大学院生達成度評価については継続の見込みである